

対 象	支援策 *【】内は制度の主体(例:【国】=国の制度)	概 要	問 合
【みんなで応援】消費喚起			
主として市内事業者または市内の複数の産業団体などにより構成され、その経済活動に対する支援を目的として組織された団体	46 産業団体等消費活性化策支援事業補助金【第2弾】【市】	<ul style="list-style-type: none"> 産業団体などが自らの経済活動の維持と市内産業の活性化を図るために実施する事業に対して支援 補助率:2/3、補助上限:500万円 実施期間:令和3年4月1日(木)～3月31日(木) *新規受付は終了 	商工振興課 ☎35-3144
主として市内事業者または市内の複数の産業団体などにより構成され、その経済活動に対する支援を目的として組織された団体	47 産業団体等消費活性化策支援事業補助金【第3弾】【市】	<ul style="list-style-type: none"> 産業団体などが自らの経済活動の維持と市内産業の活性化を図るために実施する事業に対して支援 補助率:2/3、補助上限:500万円 実施期間:令和3年10月1日(金)～3月31日(木) *新規受付は終了 	
教育旅行で市内に宿泊する小中高等学校など	48 飛驒高山教育旅行クーポンの発行【市】	<ul style="list-style-type: none"> 教育旅行による来高誘致や市内消費などを促すため、教育旅行で当市に宿泊する学校に対し、取扱い加盟店で使用できるクーポン(一人当たり1千円分)を発行 発行対象:2月28日(月)までに教育旅行で市内に宿泊する学校 	
市内に宿泊する観光客	49 わくわく体験! 飛驒高山【市】	<ul style="list-style-type: none"> 市内の登録宿泊施設に宿泊する観光客に対して、体験クーポンを配付(国内観光客:3,000円/人、外国人観光客:6,000円/人) 体験クーポンは、市内の登録体験提供事業者が企画した専用体験プログラムの参加料金に充てることができるもの 宿泊施設および体験提供事業者の登録は2月28日(月)まで随時募集 配付期間:令和3年12月1日(水)～3月12日(土) 利用期間:令和3年12月1日(水)～3月13日(日) 	(一社)飛驒・高山観光コンベンション協会 ☎36-3315
旅行者(宿泊・日帰りを含む)	50 Go Toトラベル(県による事業を含む)【国】	<ul style="list-style-type: none"> 【再開(再開時期未定)～GW前【国による事業】】 割引率:30% 上限額:10,000円(交通付商品以外は7,000円、日帰り3,000円) クーポン券:<平日>3,000円、<休日>1,000円 【GW後～夏の繁忙期前【県による事業】】 割引率:20%上限 上限額:8,000円上限(交通付商品以外は5,000円上限、日帰り2,000円上限) クーポン券:3,000円上限 *令和3年11月19日の国による発表内容であり、今後変更になる場合があります。 	Go Toトラベル事務局 ☎0570-002-442
路線バス運行事業者、貸切バス・タクシー事業者が加盟する団体	51 新型コロナウイルス対策公共交通利用促進補助金【市】	<ul style="list-style-type: none"> 市内の交通事業者の事業活動を支援し、地域公共交通を維持するため、路線バスや貸切バス、タクシー利用の企画商品などの販売に対して支援 補助対象事業 <ul style="list-style-type: none"> ①貸切バス等利用支援事業 市民が貸切バスなどを利用して県内を移動した場合の利用料金の一部を助成 ②旅行ツアー企画支援事業 路線バスや貸切バス、タクシーを利用する県内を対象とした旅行などを企画し、参加費用の割引や参加者に特典を付与する商品に対して助成(①・②とも、令和3年8月より、補助対象となる行先に松本市を追加) 	都市計画課 ☎57-7444

みんなで応援しよう

